

令和7年度 法科大学院入学者選抜試験問題

民 法

1. 試験開始の合図があるまで、この問題用紙の中を見てはいけません。
2. 試験時間は90分です。
3. 試験中に問題用紙の印刷不鮮明や解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
4. 解答にあたっては、必ず黒か青のペンまたはボールペン(鉛筆は不可)を使用してください。
5. 解答用紙に記入するときには、下記の点に注意してください。
 - (1) 受験番号・氏名を所定欄に記入してください。
 - (2) 解答用紙は、3枚あります。すべての解答用紙に受験番号・氏名を記入し、ホチキスは、はずさないで使用してください。
 - (3) 訂正する場合は、＝線で消すなどして、分かりやすく訂正してください。
 - (4) 解答用紙は、折り曲げたり汚したりしないでください。
6. 問題用紙の余白等は適宜利用してかまいません。
7. 試験終了後、問題用紙は持ち帰ってください。

【民 法】

解答はすべて解答用紙の所定欄に記入しなさい。

第1問

民法に関する次の各問いの（ ）に入る言葉を答えなさい。なお、（ ）が複数ある場合は、同じ言葉が入るものとする。（各4点×10問）

(1) 不在者の生死が七年間明らかでないときは、家庭裁判所は、利害関係人の請求により、（ ）の宣告をすることができる。この（ ）の宣告を受けた者は七年間の期間が満了した時に、死亡したものとみなされる。〔漢字2字〕

(2) 時効は、当事者が（ ）しなければ、裁判所がこれによって裁判をすることができない。〔漢字2字〕

(3) 裁判所は、所有者による建物の管理が不相当であることによって他人の権利又は法律上保護される利益が侵害され、又は侵害されるおそれがある場合において、必要があると認めるときは、利害関係人の請求により、当該建物を対象として、（ ）建物管理人による管理を命ずる処分をすることができる。〔漢字4字〕

(4) 抵当権者が（ ）権を行使して賃料債権の差押えをした後は、抵当不動産の賃借人は、抵当権設定登記の後に賃貸人に対して取得した債権を自働債権とする賃料債権との相殺をもって、抵当権者に対抗することはできないと判例は解している。〔漢字4字〕

(5) 個人根保証契約の保証人は、主たる債務の元本、主たる債務に関する利息、違約金、損害賠償その他その債務に従たる全てのもの及びその保証債務について約定された違約金又は損害賠償の額について、その全部に係る（ ）を限度として、その履行をする責任を負う。〔漢字3字〕

(6) （ ）とは、定型取引（ある特定の者が不特定多数の者を相手方として行う取引であって、その内容の全部又は一部が画一的であることがその双方にとって合理的なものをいう）において、契約の内容とすることを目的としてその特定の者により準備された条項の総体をいう。〔漢字4字〕

(7) 不動産の譲渡人及び譲受人が、賃貸人たる地位を譲渡人に（ ）する旨及びその不動産を譲受人が譲渡人に賃貸する旨の合意をしたときは、賃貸人たる地位は、譲受人に移転しない。この場合において、譲渡人と譲受人又はその承継人との間の賃貸借が終了したときは、譲渡人に（ ）されていた賃貸人たる地位は、譲受人又はその承継人に移転する。〔漢字2字〕

(8) （ ）がその責任を負わない場合において、その（ ）を監督する法定の義務を負う者は、監督義務者がその義務を怠らなかったとき、又はその義務を怠らなくても損害が生ずべきであったときを除き、その（ ）が第三者に加えた損害を賠償する責任を負う。〔漢字6字〕

- (9) 養子は、縁組の日から、養親の（ ）の身分を取得する。〔漢字 3 字〕
- (10) 相続人が相続財産の全部又は一部を処分したときは、相続人は（ ）承認したものとなされる。〔漢字 2 字〕

第 2 問

次の問題について、それぞれ論じなさい（両問とも解答用紙各 10 行以内で記入すること）。

- (1) 夫婦の一方が日常の家事に関する代理権の範囲を越えて第三者と法律行為をした場合における表見代理の成否につき、判例がどのように解しているか論じなさい。〔配点 20 点〕
- (2) A は土地の所有者 B からその土地を賃借したが、その土地は C が勝手にプレハブの建物を建てて事務所にしていた。賃借人 A は、C に対し、いかなる法的構成によりプレハブの撤去を請求することができるか、判例の立場に立って論じなさい。〔配点 20 点〕

第 3 問

A は工作機械の製造業を営む会社であり、B は工作機械を販売する事業を営む会社である。A は、2022 年 1 月 9 日に製造した工作機械甲を代金 300 万円で B に売り渡す旨の契約を締結し、同月 20 日に甲を引き渡した。同年 3 月 20 日に、B は甲を代金 350 万円で C に売り渡す旨の契約が成立し、同月 28 日に C に引き渡された。この場合に関し、以下の設問に答えなさい（それぞれ独立の問いである）。

- (1) AB 間の売買契約に、B が代金を完済するまで A が甲の所有権を留保する旨の合意がなされていた。B が A に履行期が到来しても代金を支払わない場合に、①A は C に対し甲の返還を請求することができるか、②A は、C に対し、B に支払うべき代金のうち 300 万円までを A に支払うべきことを請求することができるか論じなさい。〔配点 20 点〕
- (2) AB 間の売買契約に、B が代金を完済するまで A が甲の所有権を留保する旨の約定は存在していない。B が A に履行期が到来しても代金を支払わない場合に、A はどのような担保物権の主張をすることができるか論じたうえで、①C は A に対しどのような主張をすることができるか、②A は、C に対し、B に支払うべき代金のうち 300 万円までを A に支払うべきことを請求することができるか論じなさい。〔配点 20 点〕

以 上